

12月定例会・山脇議員一般質問



介護保険第9期計画、就学援助制度の改善を

米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

12月定例会一般質問で日本共産党米原市議団の山脇議員は5日7番目に一般質問を行いました。テーマは「介護保険第9期事業計画の内容と改善策」と「就学援助制度の運用と利用の改善」です。詳しくは市議会ホームページ録画をご覧ください。

介護保険第9期計画を問う

Q、市は保険料の上昇など介護保険の現状についてどう認識しているのか。

A、本市におきましては、市町と比較しても要介護認定者数が多く、介護給付費も高い傾向にあります。介護保険制度は、たとえ介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域において、生活が継続でき、介護が必要な高齢者の自立支援や介護する家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支え合う重要な仕組みであると認識しています。

Q、第9期介護保険事業計画における保険料決定の基本方針はなにか。

A、給付と負担のバランスであると考えています。希望されるサービスが過不足なく提供されるよう、サービス供給体制の充実が必要である一方で、サービスの利用が増加すると高齢者が負担する保険料の上昇が避けられない状況となります。また介護予防や重症化予防を行うことにより、高齢者の方が元気で健やかに生活していただくことが重要と考えています。そして地域に暮らす人たちが共に支えあう「地域共生社会」の実現も重要であると考えています。

Q、基金の積み増しの状況をどう見るのか。

A、第8期の保険料の設定につきましては、令和3年度から令和5年度までの3か年の第1号被保険者数、要介護認定者の推計、サービスの利用見込みを勘案して設定を行いました。結果的に認定率の上昇の予測が計画数値を下回ったこと

により、令和3年度および4年度は積み増しを行うことができませんでした。最終年度となる令和5年度は、給付費に対して徴収する保険料が不足することが予測されるため、基金を活用する予定をしています。

Q、基金の取り崩しで保険料抑制の財源にすべき。

A、各計画期間における保険料で賄うことを原則としていることから、計画期間の終了時の基金の余剰金は、次期以降の保険料上昇抑制に充てることとしています。

高齢者の保険料抑制を

Q、高すぎる保険料を安定させる手立てはどうか。

A、保険料を安定させるため、介護予防事業を積極的に実施してきました。特に、地域お茶の間創造事業では、身近な地域でできる地域の支え合いのしくみづくりを推進しており、元気な高齢者のボランティア活動を活性化することでフレイル予防に資する取組などを実施しています。また社会参加を促進するための施設利用者個人の趣味活動等を通じて予防活動も推進しています。第9期介護保険事業計画における保険料については、国から介護報酬改定が示されていないため、明確にお答えすることはできませんが、低所得者の保険料上昇を抑制する観点から、第1段階から第3段階の低所得者層については、さらに標準乗率を引き下げる仕組みを検討しています。

Q、保険料額の設定はどうするのか。

A、本市では、第7期計画から13段階方式を採用して

おりますが、第9期計画において、国の示した標準モデルの13段階方式を採用すると、現行の第6段階の方の保険料率が増加することになります。このことから、区分を14段階方式にすることも視野に入れていきたいと考えています。

就学援助の改善を問う

Q、就学援助の所得認定で生活保護基準削減の影響を受けない措置をとったのか。

A、基準額は、以前は同額でありましたが生活保護基準額は見直しがされたものの、文科省は基準額は改定されていないことから、結果的には平成24年以降同じ基準額で運用しています。このため平成30年の生活保護基準の引き下げによる認定の影響は受けておらず、本市では、生活保護の基準より手厚い認定基準となっています。

必要なら就学援助を

Q、必要な子どもたちみんなが就学援助制度を受けられるように。

A、小中学校の児童生徒を通じて各保護者へチラシを配布しているほか、広報まじばら、市公式ウェブサイトに、伊吹山テレビ等の広報媒体を通じてお知らせしています。また、外国籍の児童生徒に対しては、必要に応じて通訳を介して説明しているほか、母国語のチラシを

作製し、制度の紹介を行って

